

平成 24 年 7 月 1 日

会 員 各 位

株式会社ザ・クイーンズヒルゴルフ場
代表取締役 田 原 学



会員資格保証金の永久債への転換のお願い

謹啓

会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、ザ・クイーンズヒルゴルフクラブは、会員の皆様のご協力により、既に 10 年間の会員資格保証金返還請求期間の据置措置を行ってきましたが、本年度中にも、再度の会員資格保証金返還請求期限が到来する会員が多数いらっしゃいます。

幸いにも、当ゴルフクラブは会員の皆様のご支援により、経常利益は若干ながら黒字となっております。

もともと、会員資格保証金の額は約 118 億円にも上り、その他にも金融機関から土地を担保にした借入れが約 22 億円ほどあります。このように、当ゴルフクラブは利益は上げているものの、多額の会員資格保証金の返還は資金的に極めて困難な状況です。

このような状況の中、会員資格保証金返還請求を会員の皆様から弊社が受けるようなことになれば、弊社は民事再生・会社更生あるいは破産といった法的手続きをとるほかありません。

弊社が法的手続きを取った場合は、会員の皆様の利益を著しく損なう恐れがあります。

そこで、誠に恐縮ですが、弊社は、倒産を回避し、会員の皆様のプレー権を保護するために、最善の方法として、会員資格保証金の「永久債」への転換についてご提案させて頂く次第です。

弊社の状況をご理解頂き、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

永久債への転換の詳細につきましては、別紙「永久債化についての Q & A」をご照覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、同封させて頂いた同意書については、準備の関係上、返送期限を平成 24 年 11 月 30 日とさせていただきます。事情ご賢察のうえ、ご了解ください。

謹白